

2018年8月3日

各 位

京都市南区吉祥院宮の東町2番地  
**株式会社 堀場製作所**  
代表取締役会長兼グループCEO 堀場 厚

### 中間配当についてのお知らせ

当社定款の規定に基づき、2018年8月3日開催の当社取締役会において、第81期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の中間配当について下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 中間配当に関する事項

- |                                 |                                |
|---------------------------------|--------------------------------|
| (1) 中間配当の基準日                    | 2018年6月30日                     |
| (2) 中間配当金                       | 1株につき50円<br>(総額2,107,876,450円) |
| (3) 利益剰余金の配当が効力を生じる日<br>(支払開始日) | 2018年9月3日                      |
| (4) 配当原資                        | 利益剰余金                          |

(注) 株主の皆様への当期の還元につきましては、配当金額及び自己株式取得金額を合わせた「株主総還元額」（株主総配分額）を連結純利益の30%を目処に対処する予定ですが、このうち中間配当金は、1株につき50円とさせていただきます。

以上